

第6期飯能市障害福祉計画

（令和5年度実績報告）

飯能市障害福祉課

【参 考】

評価方法について

A:実施計画を上回る実績となった。

B:実施計画どおりに行えた。

C:実施計画の一部を行った。

D:実施計画どおりに行えなかった。

例

評価	年間評価	A:実施計画を上回る実績となった。
	B	B:実施計画どおりに行えた。
		C:実施計画の一部を行った。
		D:実施計画どおりに行えなかった。

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	1 福祉施設入所者の地域生活への移行		
区 分	地域生活移行者数		
令和5年度目標	5人以上		
市の考え方	地域生活移行者数は、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上とする。 福祉施設入所者の削減数は、設定しないこととする。 飯能市障害者支援協議会にて、居住の場の確保等の課題について協議をする。また、相談支援事業所は、施設と連携し、地域生活の体験入所者の意思決定支援等の個別支援を進めることにする。		
令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度取組実績	令和5年度 年間評価
〔市の役割〕 ・新規参入グループホームとの協議 ・指定一般相談支援事業の開設に向けた関係機関への働きかけ ・すこやか福祉相談センター相談支援専門員による施設入所者調査の実施 〔協議会の役割〕 ＜全体会・相談支援部会＞ ・対象者の選定、地域での支援体制について協議する。 〔施設・相談支援事業所の役割〕 ＜施設入所支援＞ ・地域移行にむけて対象者選定を行う。 ＜相談支援事業所＞ ・地域移行に向けて対象者選定を行う。外出支援や施設見学等を実施する。		【地域移行者数 0人】 〔市の取組実績〕 ・施設入所者への認定調査の際に、入所者本人の意向確認を実施、施設入所支援事業者への働きかけを行った。 ・近隣の入所施設について、すこやか福祉相談センター相談支援専門員による調査を開始した。 ・双柳に「肢体不自由者や重症心身障害者を受入可能なバリアフリー対応のグループホーム（夜間支援体制あり）」が開設した。このことについて、飯能市相談支援連絡会で情報共有を行い地域移行に向けて利用調整するよう協議した。 〔協議会の役割〕 ・地域の支援体制に関する協議を実施した。 ＜全体会・相談支援部会＞ ・バリアフリー対応（夜間支援体制あり）のグループホームの参入につながった。 ・地域移行にむけた個別ケースの選定には至らなかった。 〔施設、相談支援事業所の役割〕 ・サービス管理責任者と相談支援専門員等との検討では、対象選定に至らなかった。	C

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	2 地域生活支援拠点が有する機能の充実		
区 分	地域生活支援拠点		
令和5年度目標	面的整備の継続（複数の機関が分担して機能を担う。）		
市の考え方	令和5年度末までの間、地域生活支援拠点を確保する。		
令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度取組実績	令和5年度 年間評価
〔市の役割〕 - 新規開設事業所の地域生活支援拠点への参画を促す。 - 地域生活支援拠点の体制を維持・拡充にむけた働きかけを行う。 〔協議会の役割〕 ＜全体会＞ - 地域生活支援拠点の運用状況について検証する。 ＜相談支援部会＞ - 地域生活支援拠点の5つの機能強化に向けて協議する。 ＜事業者の役割＞ - 各事業所の提供可能な機能について面的整備を担う - 機能強化に向けて協議を進める。		【拠点面的整備、拠点对応事例数 2人】 〔市の取組実績〕 - 面的整備により事業を実施した。新規参入事業所の拠点登録を行った。 - 市委託相談事業所、地区担当保健師と市相談支援担当者により相談機能での対応を行った。 高齢（80代）の母が死亡し、残された50代の兄弟（ともに統合失調症）への支援を実施した。 〔協議会の取組〕 ＜全体会＞ - 令和2年度末設置後から対応した10件の事例について報告し、今後の評価方法について協議を開始した。 ＜相談支援部会＞ - 拠点对応事例について共有し、課題を抽出した。	B

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	3 福祉施設から一般就労への移行等		
区 分	一般就労への移行者数		
令和5年度目標	27人以上		
市の考え方	令和元年度の一般就労への移行者数（19人）の実績の1.27倍以上とする。 その際、就労移行支援事業は、令和元年度実績の1.30倍以上とする。 また、就労継続A型事業は、令和元年度実績の概ね1.26倍以上、就労継続支援B型事業は1.23倍以上とする。		
令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度取組実績	令和5年度 年間評価
〔市の役割〕 ・障害者就労支援センターの機能強化 〔協議会の役割〕 ＜就労支援部会＞ ・福祉施設からの一般就労の促進に向けて、相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、障害者就労支援センター等の連携強化に関する協議 ・特別支援学級在校児童保護者への相談会の開催 〔福祉施設・相談支援事業所等の役割〕 ・福祉施設から一般就労への移行にむけた個別支援を実施		【一般就労移行者】 **人（確認中） 〔市の取組実績〕 ・障害者就労支援センターの機能強化を図った。（委託料増額により人員体制を強化した） 〔協議会の役割〕 ＜就労支援部会＞ ・令和4年度に見える化した特別支援学校在校生の進路選択に関する支援システムを個別支援に実装するための協議を進めた。 ・市内小中学校特別支援級在校生・保護者にむけた正しい知識の普及のための取組（説明会・相談会）について令和6年6月実施に向けて協議した。 〔福祉施設、相談支援事業所等の役割〕 ・主に就労系事業所サービス管理責任者と相談支援専門員によりアセスメントを共有し、一般就労に向けた支援を実施している。	B

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	3 福祉施設から一般就労への移行等		
区 分	就労定着支援事業の利用率		
令和5年度目標	7割以上		
市の考え方	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することとする。		
令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度取組実績	令和5年度 年間評価
〔市の役割〕 ・市内就労移行支援・就労定着支援事業所へ働きかけを行う。 〔協議会の役割〕 ＜就労支援部会＞ ・就労定着支援事業の活用及び、定着支援事業利用率の向上にむけて協議する。 〔福祉施設・相談支援事業所等の役割〕 ・就労移行支援事業利用者への支援を実施し、就労定着支援事業利用をすすめる。		〔就労定着支援事業の利用率〕 ＊ ＊ ％（確認中） 〔市の取組実績〕 ・就労支援事業について見える化し、就労支援部会を通じて市内就労移行支援事業所・就労定着支援事業所に情報提供し各事業所の取組を支援した。 〔協議会の役割〕 ＜就労支援部会＞ ・就労移行支援事業所と就労定着支援事業所、就労継続支援B型事業所の取組課題や連携の方策について協議した。 〔福祉施設、相談支援事業所等の役割〕 ・就労定着率の向上にむけて取り組んでいる。 ・定着支援事業終了時には就労支援センターに引継ぎを行うなど連携強化を図っている。	B

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	3 福祉施設から一般就労への移行等		
区 分	就労定着支援事業所の就労定着率		
令和5年度目標	7割以上		
市の考え方	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。		
令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度取組実績	令和5年度 年間評価
〔市の役割〕 ・職場定着に関する課題について障害者支援協議会就労支援部会で協議を図る。 〔協議会の役割〕 ・定着支援の課題について協議する 〔福祉施設・相談支援事業所等の役割〕 ・就労定着支援事業利用者への個別支援を強化する。		【就労定着支援事業所の支援による就労定着率】 **%（確認中） 〔市の取組実績〕 ・就労支援事業の機能強化を図った。就労支援センターと障害者雇用サポートセンターの連携を強化するとともに、就労支援系事業所との職場定着に向けた連携を図った。 〔協議会の役割〕 ＜就労支援部会＞ ・就労移行支援事業所、就労支援センターの情報を共有し、職場定着に係る課題検討を開始した。 ・就労支援部会により定着支援事業所と就労支援センターのさらなる連携を図った。 〔福祉施設、相談支援事業所等の役割〕 ・就労定着支援事業所では、企業との連携のもときめ細やかな定着支援を実施した。	B

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	4 相談支援体制の充実・強化等		
区 分	総合的な・専門的な相談支援の実施		
令和5年度目標	体制の構築		
市の考え方	令和5年度末までに、基本指針別表第一の九の表各項に掲げる総合的・専門的な相談支援の実施する体制を構築する。 これらの取組を実施するに当たっては、基幹相談支援センターまたは基本指針第一の一の4（一）に掲げる事業がその機能を担うこと検討する。 飯能市障害者支援協議会により、相談支援体制の構築に向けて検討を行う。		
令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度取組実績	令和5年度 年間評価
〔市の役割〕 （すこやか福祉相談センターを含む） ・障害者支援協議会相談支援部会による協議結果をもとに、改正社会福祉法による包括的支援体制整備との整合をふまえ基幹相談センターの設置について庁内調整を図る。 〔協議会の役割〕 ＜相談支援部会＞ ・基幹相談支援センターの設置のあり方について抽出した課題について協議を図る。		〔市の取組実績〕（すこやか福祉相談センターを含む） ・令和5年度末、基幹相談支援センターを障害福祉課内に設置した。 〔協議会の役割〕 ＜相談支援部会＞ ・飯能市の現状及び必要な基幹機能について協議し、設置のあり方に関する中間報告をとりまとめ、協議会全体会及び障害福祉審議会への報告を行った。	B

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	4 相談支援体制の充実・強化等		
区 分	地域の相談支援体制の強化		
令和5年度目標	体制の構築		
市の考え方	令和5年度末までに、地域の相談支援体制の強化を実施する体制を構築する。 地域の相談支援事業者へ専門的な指導・助言を行い、人材育成等に取り組む。 飯能市障害者支援協議会により、相談支援体制の構築に向けて検討を行う。		
令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度取組実績	令和5年度 年間評価
〔市の役割〕 （すこやか福祉相談センターを含む） - 相談支援連絡会により、すこやか福祉相談センター及び指定特定相談支援事業所の相談支援専門員をバックアップし相談支援の質の向上を図る。 - 市及びすこやか福祉相談センター担当者により指定特定相談事業所への巡回訪問を実施する。 〔協議会の役割〕 ＜相談支援部会＞ - 地域における相談支援体制の充実に向けて協議する。		〔市の取組実績〕（すこやか福祉相談センターを含む） - 基幹相談支援センターを設置しすこやか福祉相談センター及び相談支援事業所との相談支援体制を構築した。 - 相談支援連絡会を定期開催した。 - 障害者支援協議会と共催による障害者虐待防止研修会を実施した。 〔協議会の役割〕 ＜相談支援部会＞ - 基幹相談支援センターの設置にむけた中間報告を取りまとめ、協議会全体会及び障害福祉審議会に報告した。	B

成果目標	5 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築		
区 分	障害福祉サービス等の質の向上		
令和5年度目標	体制の構築		
市の考え方	令和5年度末までに、基本指針別表第一の十の表第1項、第2項に掲げる障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築します。		
令和5年度実施計画（取組内容）		令和5年度取組実績	令和5年度 年間評価
〔市の役割〕 - 埼玉県等が実施する研修に積極的に参加する - システムデータについて審査結果を共有する。		〔市の取組実績〕 - 総務担当（審査・支払事務担当者）が、障害福祉サービス等の質の向上を図るためコンサル企業主催研修に参加した。 - 相談支援連絡会にて、報酬改定に関する概要説明を実施した。 - 請求事務等の審査に関して、障害福祉サービス提供事業所からの問い合わせ対応や請求エラーの改善に向けた助言を行った。	B